

令和4年度 第7回泉南市教育問題審議会 会議録

日 程	令和4年10月6日(木)
時 間	10時01分から11時39分まで
休 憩	10時57分から11時08分まで
場 所	泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室
出 席 委 員	14名
欠 席 委 員	5名
欠 員	1名
案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等公共施設調査特別委員会での協議の結果報告について ・泉南市立小中学校再編計画<案>(A案、A2案、新B案)について て ・泉南市立小中学校再編計画の見直し方法について ・答申(案)について ・その他
事務局出席者	教育長 教育部次長 教育部参事兼教育総務課長 指導課長 人権国際教育課長 教育総務課課長代理 教育総務課総務係長

10時01分開会

○**会長** 今日のご多用の中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまから令和4年度第7回泉南市教育問題審議会を開催いたします。

なお本日の会議は、D委員、Q委員、L委員、U委員、A委員から所用により欠席との御報告をいただいておりますが、委員総数20名に対し、欠員1名を含めて欠席者は6名ということになります。本日は14名の委員に御出席いただいているということになります。泉南市教育問題審議会条例施行規則第2条第2項に定める要件である委員の過半数の出席を満たしているため、今日の審議会は有効に成立していることを御報告いたします。

また、本日傍聴希望の方が5名いらっしゃいます。傍聴希望者に入室していただいてもよろしいでしょうか。御異議はないでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、お願いします。

(傍聴人入室)

○**P委員** 会長、ちょっといいですか。

○**会長** はい。

○**P委員** 待ってる間なんですけど、教育委員会、この教育問題審議会の会議には保護者代表の方に来ていただいているでしょう。この会議を午前10時から開催するといったら、バリバリ働いている方にすれば物理的に来れないと違う。せっかく保護者代表の方を選んでいるのであれば、開始の時間帯を考えないと、午前10時からの開催だと会社を休んで来いということになるでしょ。この辺のところは会議での保護者の声の必要性というのが欠けているのではないかと。我々は別に午後5時からでも6時からでもかまわないわけでしょ。午前10時から開催する意味というのをもうちょっと考えてあげないと。会社を休んで来いということ。これから会議をするのであれば、その辺のところが必要だと思います。我々がかまわないけど、保護者代表の方というのは、主婦の方もいらっしゃれば、サラリーマンもいらっしゃるんやから。

○**会長** 今、会議の時間について御意見をP委員からいただきました。できる限りたくさんの方が参加できるようにということで日程調整は事務局でしていただいているんですが、今日は残念ながら保護者代表のQ委員は御欠席ということになります。どうしましょう。事務局から何かありますか。

○**P委員** 回答はいいですよ。その辺を考慮してくださいということなんで。

○**会長** こちらとしても保護者代表を含めてたくさんの方が出席できるように日程調整をお願いしたいと思います。

では、早速会議を始めさせていただきます。

まず、何かありますか。はい。

○**教育部次長** 会議の開催につきましては御指摘のとおりだと思いますので、会長がおっしゃるとおり、できる限り皆様の日程、皆様が参加できる日の時間帯も考えて検討、もしくは配慮をしていくようにしたいと思いますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○**会長** どうかよろしくお願ひいたします。

続いて、早速資料の確認をお願いいたします。

本日配付しております資料は会議次第、令和4年度第6回泉南市教育問題審議会会議録

(素案)、再編計画の見直し方法に係るこれまでの本審議会での意見等、それから、今日ここでは配っておりませんが、今日の会議で活用する資料として、令和4年度第6回泉南市教育問題審議会検討事項に対する試算、泉南市立小学校再編計画複数案、A案とA2案、児童生徒数、必要床面積試算、再編計画各案に対する各委員の意見のまとめ。これにはメリット、デメリット及び解決策・対応策がまとめられています。この今言った3種類の資料については、前回の会議等で事務局から委員の皆様へ配付していただいています。配付漏れ等はありませんでしょうか。

なお、前回の令和4年度第6回泉南市教育問題審議会会議録の確認についてですが、本日、各委員に会議録の素案を配付させていただいています。内容を御確認いただきまして、加筆修正等がありましたら、恐れ入りますが10月13日の午後1時までに事務局の教育総務課まで御連絡いただきますようお願いいたします。はい、お願いします。

○**教育部参事兼教育総務課長** 申し訳ありません、第6回会議録なんですけれども、事務局の方で修正1つ見つかりましたので、今ここでお伝えさせていただきます。

7ページの丸二つ目、J委員のところの5行目の辺りで、B委員というお名前が出てしまっていますので、ここはまたアルファベットの委員に修正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○**会長** よろしくをお願いいたします。

なお、会議録の内容の修正については、正副会長、私とG副会長一任とさせていただきます。その修正した会議録を市のウェブサイトへアップロードするという形で公開をさせていただきたいと思います。

では、早速議事に入らせていただきます。

○**J委員** 会長、すいません。

○**会長** はい、何でしょうか。

○**J委員** 今の件に関連して。

○**会長** まだ何かありますか。

○**J委員** 同じ7ページの下から5行目。

○**会長** 1、2、3、4、5、はい。

○**J委員** 委員の名前がここにも出てるんです、同じように。

○**会長** そうですね、はい。2か所、実名が残っていました。下から1、2、3、4、5行目ですね、7ページの。修正の方をお願いいたします。

議事録に関してはほかに特にありませんか。

では、案件、次第に沿って審議を進めさせていただきます。

まず、案件(1)「学校等公共施設調査特別委員会での協議の結果報告について」です。

この間、議会の特別委員会の方で協議をしていただいたということをお伺いしております。J委員から御報告をお願いしたいと思います。

○**J委員** はい、学校等公共施設調査特別委員会ということで、この間議論した結果について報告をさせていただきますけれども、議会の方からは当審議会に対してP委員、そしてM委員も出席をされておりますけれども、議会の方ではこの特別委員会を設置して、この間議論した内容についてということでお受け止めいただきたいと思います。

この特別委員会は昨年設置をしまして、この間、前任の委員長も含めて延べ8回開催を

させていただきます。この審議会と並行して議会でも議論をさせていただきました。そして、先般9月20日に開催した委員会におきまして、一定それぞれの委員からこの現在出されている複数案に対して決定というか御意見をいただいたものについて報告をさせていただきます。

現在、泉南市議会は6会派ありまして、それぞれの会派から委員を1名ないし2名選出していただいて構成されております。主に、それぞれの会派から意見が出されたものについてということをお聞きをいただきたいと思います。

ただ、今日の報告内容については、あえてどの会派から出た意見だということは差し控えたいと思っております。

そして、議会としてはおおむねA案ということではほぼそれぞれの会派から意見が出されております。そしてそのA案ということも含めて細かな要望事項あるいはそれぞれの再編に対する考えなんかも出されておりましたので報告させていただきます。

1つの会派についてはA案に掲載されてるデメリットということで、西信達校区の今後の児童生徒数の推移について懸念をされると。ただ、再編計画と同時に、例えば進学率の意識を公言し、他市からの転入もしたいというような、思われるような教育行政の改革を進めてはどうかということで、そうしたことも含めて、今後児童生徒数が望まれるような学校づくりというものも必要ではないかという意見があったりとか、あるいは、再編を進めていく中でその校舎の内装についても、例えば木質化、今、文部科学省の方でも校舎の木質化ということが推進をされていますけども、そうしたものを導入する中でけがや事故が少なくなるような教育施設の導入も必要ではないかという意見も出されております。

そして、学校再編計画を機に教育行政の改革を意識すべきではないか。学校再編に当たっては様々な懸念、課題も想定される中で、例えば、不登校やいじめの問題も含めてしっかりと考える中で、将来的には再編と同時に転校などの要件も考慮するようなシステム導入というものも議論すべきではないかという意見も出されております。

そしてある会派からは、A案ということ的前提にしてそれを推す理由としては、現状の4中学校区が存続をされるということが出ている。そして、市民、保護者や児童生徒及び教職員のアンケート調査から見てもおおむねA案が支持をされている。ニーズが近いということですので。

そして3つ目に、I期からIV期までの工期のバランスが取れており、他の案と比較してもスムーズな再編になると思われるという意見が出されております。ただ、そのA案に対する課題として5つ挙げられております。

1つが、老朽化している信達小学校の工期が遅れるということ。2つ目に、砂川小学校が新家中学校と今後なる中で、新家小中学校、新家小学校完成時に新家に編入されるということが1つ懸念されるのではないかという意見です。それと、泉南小中学校と信達小中学校がバランス的には近くなってしまわないか。4つ目に、JR阪和線より山手側の学校が特認校以外なくなってしまうということ。最後、5つ目に、例えば、新家方面の子どもたちは、仮に新家交差点から一丘団地入り口までのルートに登下校の通学路とするなら、歩道の状態が悪く非常に危険であると。全ての学校の通学路の総点検を行い、再編計画を実施する上で安全面と道路状態の確認と補修を行う必要があるのではないかと述べられております。

そして、そのA案の、例えば、課題解消に向けた提案ということも述べられておりました。1つは、砂川小学校が新家小中学校となることに関しては弾力的な考えの基に改めて議論をしていく必要もあるのではないかとということと、信達中学校に、例えば、小中一体校を建設する場合に、仮にJR阪和線より海側から通学してくる児童生徒のために駅舎の改修とともに歩道橋の設置など踏切を渡らない配慮も必要ではないかという意見であるとか、最後にもう1つ、信達中学校への、例えば移転が難しい場合は、新たに入野池、信達中学校の現在近くに入野池という池があるんですけども、その池、ほかにもその周辺にも池がたくさんあるんですけども、池を例えば埋め立てて新設するということが可能なのかどうか、こういったことも検討してはどうかという意見も出されております。

そして、ほかの会派からも例えば、通学路の問題を解消していくとか、閉校した後の学校の跡地の利用問題などもしっかりと答申としては結論に盛り込んでいくべきではないかということであるとか、とりあえず早急にこの再編案を取りまとめて進めるべきだという意見も出ておりました。

そして、信達中学校をベースにした小中再編を改めて検討して、JRから山手側の学校を少なくとも1校は存続をさせていくべきではないかという案であるとか、この今回の再編計画と合わせて全体の小学校区を見直していくべきという意見も出ておりました。そして同時に、今回の出されている40年という計画はあまりにも長過ぎるので、少なくとも10年ないし15年ともう少し短くして、スピーディーにこの計画を進めるべきではないかという意見も出されておりました。

これまで、この今までが大体今回の答申に対する積極的に推進する意見ということです。

そして、中には今回出されている複数案、再編案に対して反対の意見も出ておりました。再編計画は地域から学校がなくなるので、子どもや地域の将来に関わる大きな問題であることから、慎重な対応が必要ではないかということで、教育委員会は子どもの権利条例を生かして、子どもの声を聞く姿勢が求められている。学校単位での説明会もこの間開催されていますけども参加者が少ない中で、今後、改めてしっかりと説明会を設ける必要がある。また、デメリットについてももっと積極的に説明していく義務があるんじゃないかという意見も出されておりました。

そして教育委員会が取られたアンケート、最終版のもので、例えば児童生徒向けの声では、新しい学校はいろいろな施設も隣につくられ、地域の人々が集い、行き交うようになりますということがあるが、どんな施設を造るのか今、現段階では分からないので、言うてみたら小中一貫校を進めるに当たっての誘導尋問ではないかというような意見も出ております。市民保護者向けのアンケートの中では、いい案はないとした方が25.09%いてると。最も支持を集めたA案についても41.33%ということで過半数の支持もないと、そういう状況の中で再編計画を進めることは難しいのではないかと。最後に、西信達中学校、小学校については建替えについて待ったなしの状態になっている中で、その西信達地区の子どもたちの意見を聞きながら、まずはその小中学校から再編していくという計画を進めるべきではないかということで、結論としては提案されている3つの案についていい案がないということで、そういった議会の中の意見も出ております。ただ、総合して全体の特別委員会としての取りまとめについては、A案ということで支持をし、先ほど申し上げた意見などもしっかりと組み込んだ答申に取りまとめがされることを望んでいるというふう

にまとめたいと思います。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。非常に詳しく御説明いただきました。

A案がおおむね支持されているというようなことですが、いろいろまだ細部詰めていけないといけないことが多々あるという御報告だったと思います。今回の特別委員会での議論もこの審議の、この審議会での議論の参考にさせていただきたいと思います。

次に、案件の2番、「泉南市立小中学校再編計画〈案〉(A案、A2案、新B案)について」を議題とさせていただきます。

まず、前回の審議会の内容を確認させていただきます。前回は3つのグループに分かれて、グループで話し合いをしていただいて、その後、委員1人1人にA案、A2案、それから新B案のどの案がよいとお考えなのか、その理由はなぜかということをお伺いしました。

当初の予定では、審議会としての最終案を決定するというにしておりましたがけれども、先ほど申しましたように、幾つか検討が必要なことがあるということが分かってきましたので、前回の審議会ではこの案で決定というところには至りませんでした。

議事録の13ページから14ページにかけて、私が最後に審議のまとめの発言をしています。そちらの方を御覧いただけますでしょうか。

おおむね、A案を指示するという御意見が大勢を占めました。ただ、先ほど言いましたように幾つか検討すべき事柄があるという御意見もありました。具体的に言うと、前回出てきた検討を要する論点というのは3つありました。

1点目が、先ほどJ委員からの御報告にもありましたけれども、信達小学校と信達中学校の再編をどうするかということです。信達中学校の敷地に学校、小中学校ですね、一緒になった学校を建てる方が、JR阪和線よりも山側に学校ができるのでいいのではないかと、そういう御意見がありました。学校の配置の地域的なバランスについての課題です。

2点目、これも先ほどの御報告にも出てきましたけれども、砂川小学校の子どもたちは現在の校区の信達中学校区のままでいいのではないかと、そういう御意見も出ました。

それから3点目ですが、これは特定の校区に関わることではないのですが、この再編計画案は40年という期間で考えています。これをもう少し期間を縮めた、短くした方がいいのではないかと、あるいは、この計画の途中で見直しをして柔軟に計画を修正できるようにした方がいいのではないかと、そういう御意見もありました。

それからもちろん、これもどの校区というふうに特定の問題ではありませんけれども、通学路の安全の確保とか、あるいは遠方に通学することになる子どもの負担の問題とかそういうことも考えないといけないという御意見もあったかと思えます。

以上のような、まだ煮詰めないといけない課題が幾つかあるということで、前回の審議会では1つの案に絞って、これが現時点で最も最適な案だという決定には至らなかったということです。

本日の審議会では前回の議論を踏まえまして、最適案を1つに絞った上で計画の見直し方法等について検討し、この審議会としての意見を最終的に取りまとめるということで進めさせていただくということで前回の審議会は閉じたということです。

ではまず、先ほど申しました3つの検討課題について、事務局の方でこの間いろいろと

検討していただきました。その結果について御説明をまずお願いしたいと思います。

では、お願いします。

○教育部参事兼教育総務課長 それでは私の方からお話させていただきます。

先ほど、J委員の報告からもありましたように、審議会委員の皆様からもいろいろと御意見を頂戴しておりまして、東小学校を除くとJRから山側に学校がなくなるので、信達中学校敷地に信達小学校が移ることはできないのか、砂川小学校区の校区変更はどうかなどといった御意見がありました。また、40年という工期については長いんじゃないかという御意見もいただいております。これらについて、事務局で再検討させていただきました。その検討結果について御報告をさせていただきます。

初めに、A4の令和4年度第6回泉南市教育問題審議会検討事項に対する試算というものを御覧ください。

ここで2にはそれぞれの敷地面積を書いております。信達小学校が1万9,687㎡、信達中学校が1万6,536㎡となっております。3,000㎡ほど信達中学校の敷地の方が狭くなっております。学校施設につきましては、基本的にクラス数や児童生徒数によって必要最低限の面積が決められていまして、3の③に記載してありますように、砂川小学校の校区については変更しなかった場合は、全て敷地の面積要件に当てはまらず、校区変更というのは必須となります。しかし、指定校の変更などの柔軟な考え方を持つことも必要なのかなと考えております。

今回は、校区変更ありというのを前提に御説明をさせていただきます。

次に、A3版の泉南市立小中学校再編計画複数案、A案、A2案、児童生徒数、必要床面積試算というのを御覧ください。

表中の、全ての表の中の真ん中の折り目より右側に、統合後の敷地面積と記載してあると思います。この統合後の敷地の面積の合計面積が表の左側に記載しております設置場所の現有敷地面積よりも小さくないと面積条件に当てはまらないものとなります。

上の2つの青い帯のものについては、現在再編計画案でお示ししているA案、A2案で信達小学校敷地に小中学校を建設した場合の表となっております。A案、A2案とも面積条件につきましては当然ながら丸となっております。

続きまして、オレンジ帯の2つについて、上の方ですね。試算1は、A案で信達中学校敷地に小中学校を建設した場合の表となります。下の試算2は、A2案で信達中学校敷地に小中学校を建設した場合の表となります。

試算1のA案では、再編計画案に示している第IV期での合築は信達中学校敷地において可能となります。試算2のA2案の方ですが、第II期に信達小学校を新築という予定になってますが、このタイミングで小学校を新築せずに小中学校を信達中学校敷地へ建設すること、また、信達小学校敷地でも建設することについては信達中学校区の児童生徒数がこの時期はまだ多いため、面積条件に合わず不可能という試算結果となりました。

先ほど申し上げましたように、試算1のA案の第IV期での信達小中学校の建設は中学校敷地の変更も可能となりますが、小学校敷地に比べて中学校敷地は3,000㎡ほど狭い。また、第II期で改修予定の信達小学校校舎をどうするかといった課題も出てくるのかなと考えております。

あと、40年スパンの工期は長いということなんですが、ここにつきましては泉南市の財

政状況も踏まえて、また児童生徒数、そういったことも踏まえて柔軟に考えを持って工期を短くできればと考えております。

以上で私からの検討結果の報告を終わらせていただきます。

○会長 どうもありがとうございました。

今の御説明について御質問等がありましたら受けたいと思います。何かありますでしょうか。

では、僕の方から1つ、もしかすると聞き漏らしたかもしれないのですが、この信達小中学校の問題についてです。試算1ですね、このA3の資料にあります試算1ですと、信達中学校への変更ということも可能だけれども、敷地の面積は狭くなるというようなことでよろしいですか。

○教育部参事兼教育総務課長 はい、おっしゃるとおりです。

○会長 試算2の場合はもう条件を満たさないので不可能ということですね。

○教育部参事兼教育総務課長 はい、そうなります。

○会長 分かりました。

あとはどうでしょうか。何か御質問はありますでしょうか。

はい、お願いします。

○H委員 今の御報告の再編できないというか、合築できないのは児童生徒数がそこまで減少しないからというふうに聞こえたんです。ということは、どれぐらいまだ多いんですか、その時点で。何名多いからそこはできないのかです。

○教育部参事兼教育総務課長 何名多いからというのはお答えはしづらいんですけども、ここに記載してますように、第Ⅱ期で持っていこうと思えば1万8,667㎡が必要になってきます。ところが1万6,536㎡しか今ございませんので、なかなか厳しい問題ではあるのかなということで、ここが何名になればというのはまた細かな計算をしていかないところ。申し訳ございません。

○H委員 先ほどの議会からの報告の中に、校区の柔軟な改編も含めてということがあったと思うんですよ。今、砂川小学校区を新家小中学校の方に今の校区を1つの小学校単位として移した場合の想定試算だと思うんですけどもね。だからそれが何名なのか。高倉団地とかいろいろ会長の御意見にも出てたように、その校区をどう再編するのかということに関わってくるので、そこは人数も含めてきちっと出していただいた方がいいのかなと思います。

○教育部参事兼教育総務課長 校区、指定校の変更とかいうものは、児童生徒数が少ないところの門戸を広げるということがメインになってくるのかなと。信達小学校で指定校の変更とすると、ただでさえ人数が多いところ、新しい学校にするとさらに児童生徒数が増えるので、余計にキャパが足りないという形になってくるのかなと思います。

○H委員 結局ね、JRより上に学校を残すのか残さないのか。それには校区の再編をしないと多分ならない。それは人数の加減ということがあって、議会の方から言ってたように、池を埋立して新設という方法もあるのではないかと。この校区やったら人数がその時点で減ってないからそれはできないんだという答えなのであれば、それはどの時期やったらいけるのか、もしくは人数がどういう状態であればできるのかということの判断はせなあかんのではないのかなと思うんですよ。今すぐ答えていただかなくても結構なんで

すけど、そこに焦点があるんかもなと思ったので。

○会長 事務局から何かありますか。

○教育部参事兼教育総務課長 ありがとうございます。

教育委員会としても柔軟な考え方を持っていていろいろとまた考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○会長 ほかに何かありますかでしょうか。

○J委員 このA3の横長の資料なんですけども、説明を聞きながら見てたんですけど、もう一つ何かよく分からへんような表なんですけども、例えば、試算1のA案のところ、ここの表の試算というのは、例えば、信達小中学校の再編を進めていく中での、これを信達中学校の敷地に建てるという試算になってると思うんですけども、砂川小学校区変更ありということは、現在の砂川小学校区の一部を新たな信達小中学校に再編していくということでもいいんでしょうかね。それで、一応工期の取りかかりというのがIV期目に当たるんで、完成が令和34年ということになってるんですけども、最終的に見ると、例えば児童生徒数なんかは小学校で221名、中学校で132名ということで全体的な4つの最終的な小中学校の児童生徒数見たときに1番少なくなってるんですけども、この辺がよく分からない。

例えば、泉南中学校の小中学校を再編したときの児童生徒数というのが、小学校で551名、中学校で290名ということになってますよね。だから、この辺の見方がね、どんな試算をしてこうなってるんかというのがよく分かんないなと、その辺が分かるんやったら説明してほしいと思います。

○会長 試算のベースになっている数字の根拠ですね。事務局から説明していただけますか。

○教育部参事兼教育総務課長 申し訳ありません。基本的には、児童生徒数の過去からのアベレージというので推移を出しております。今回この全て、砂川小学校の校区変更ありの形になってまして、このお示ししている案、全て砂川小学校は新家小中学校に行ったときの児童生徒数となっております。

○教育長 多分、J委員の先ほどおっしゃっているのが、恐らく、児童生徒数がどの時点の数字かということやと思うんですけども、例えば、A案、試算1の方ですけども、砂川小学校区の子どもは新家小中学校に行っていたと前提した上で、例えば、令和18年度やったら泉南中学校はこれぐらいの人数ですね、一丘小学校は令和26年度やったらこれぐらいの人数とか、その時点の児童生徒数で試算した場合にその面積基準を考えると満たすか満たさないかということなので、当然I期からIV期になりますと後ろの方のIV期の方が全体的に児童生徒数が少なくなるので、信達中学校の敷地に建てたと推定しますと、第II期、A2案の方でしたら信達小中学校の小学校が376人、中学校が224人ですが、IV期までいくと試算1にあるように、小学校の児童数が221人、中学校が132人と現時点では試算されますので、その人数でありましたら今の現有敷地面積の面積基準の範囲内に収まるというような形になっております。

このような説明でよろしいでしょうか。

○会長 お願いします。

○J委員 だから、例えば、試算1、A案を見たときに、砂川小学校区の変更ありというのは、新たに設置される新家小中学校に砂川小学校区が校区変更されるという意味ですよ

ね。だから、これは第6回の教育問題審議会の検討を踏まえて新たに試算をされたのであれば、私は第6回審議会で砂川小学校区の、例えば、全部をやるのか、ある程度、ラインを引いて、こっちからこっちは新たに設置される信達小中学校、こっちからこっちは新たに設置される新家小中学校とかね、そういったトータル的な小学校区の見直しも含めてやらないと、現在の校区で行くと当然いびつな形になるでしょうし、児童生徒数のバランスも崩れるんでね。先ほど、H委員もおっしゃってましたけども、同じ試算をするのであれば、将来的な小学校区の線引きも含めた児童生徒数の推移というものを考えないと、出せないという難しさもあるんかもしれませんけどね、大きなことを決めるんで、そこまで細かな線引きもしっかり考えないと将来的にはまたバランスが悪くなると思いますよ。

○教育長 ありがとうございます。砂川小学校区の校区変更につきましては、前回の会議の際にも新家小中学校の規模を維持できないので、今のところは砂川小学校区は新家小中学校ということなんですが、位置によっては信達中学校区の方が近い、特にJR阪和線の山側にもし建てるとすると、そちらの方が近いというおうちも多くなりますので、その辺り校区変更も含めて検討させていただきたいということでお話させていただいたかと思うんですけども、かなりどの辺のおうちをどれぐらい移動させるとというのが、今の時点で細かく出すのが結構微妙なところもありますので、まずはこの今の校区をベースにさせてはいただいているんですが、具体的に今後どうなっていくのかというのはあくまで試算の段階でございますので、またその辺りも含めて検討課題とさせていただいて、今後、準備させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 J委員、よろしいでしょうか。さっき、随分と将来の話なので、児童生徒数がどのように推移するかというところは、今の段階で第Ⅲ期の時点で児童生徒がどれぐらいの数になってるかというのはまだ見通せない部分もあります。だからそれを前提にして砂川小学校の校区変更ということが行われたときにどうなるかという試算結果だという御説明だったと思います。

私としては、今の時点でこの案が最適ですということを決めたにしても、当然、途中で計画を修正するということは必要なことではないかなと考えております。なので、砂川小学校の子どもたちがどちらの中学校区に行くかということに関しても計画がスタートして途中で再検討するということがもしかすると必要になってくるかもしれないなど、今、考えております。

よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問ありますでしょうか。

特にこれ以上御質問がないようですので、事務局からの説明に対する質疑はこれで終わりとさせていただきます。

それでは、先ほどの事務局の説明、それから各委員から質問をいただいてその受け答えをしていただきましたが、それを踏まえて各委員の方から泉南市立小中学校再編計画についてA案、A2案、新B案のどの案が最適かということについて御意見を伺いたいと思います。

どの案を最適とお考えになるか、またその理由はどういうものなのかということについて、それぞれの委員から御意見をいただければと思います。

それでは、こちらの方からぐるっと1周という形でお願いします。

それでは、S委員からお願いします。

○S委員

私はA案がいいんじゃないかと考えてます。

理由といたしましては、敷地面積が広い方が子どもさんにとって有利かなというところもありますし、将来、その敷地内でのいろいろな施設の一部増設なり建替えが有効機能的に働くんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

○B委員 私もA案がいいのではないかと思います。

理由は、教職員や保護者からのアンケートで1番ニーズが高いということです。早急にいろいろ進められるのでA案がいいと考えます。

以上です。

○C委員 自分も前回と同様でA案が現状では最適なのかなということで、信達中学校に信達小学校を持ってくるという新たなお話も出ていますが、いずれにしても40年近くかかるという中で、今、具体には令和34年度ということで具体的な数値も挙げられてますので、児童生徒数の変動というのはまだ現段階では読みにくいという中では建設的な見立てなのかなと思っていますので、A案かなと現状では理解しています。

以上です。

○E委員 A案を推したいと思います。

これまで1番懸念事項であった4校の位置のバランス、阪和線より山手にというのがこの試算によって、信達中学校の位置に建てることは可能だという試算が出てきていますので、大きくA案に動いたんじゃないかなと私は思っています。

以上です。

○H委員 私もA案で行きたいと思います。

ただ、見直し等、それから先ほども議会の報告にそれもあつたんですけど、駅前周辺、それから新家ですね、それから和泉砂川両方ともですけども、子どもたちの通学、それから分断してしまわない都市計画というんですか、細長いといいますか、どこが泉南市の全体の生活の場なのかということをも面で捉えたときに、A案で全部を網羅できるようにするには、道路それから駅それら含めて考えていかなあかんのかなと思いますので、見直しとそれだけはきちっとしていただきたいなと思います。

以上です。

○I委員 私もA案で推したいと思います。

ただ、いろいろと課題はあつて、それを解決していかなあかんのかなと思いますし、あと、やはり今、委員さんおっしゃるとおり、40年という長い計画の中での話なので、どこかでローリング、見直しをするのが前提になるのかなと思ってますので。ただ、その中でもA案で行くのが1番やりやすいのではないかなと感じておりますので、A案を推したいと思います。

○K委員 私もA案を推したいと思います。

経過年数がたくさん長くたっている小中学校が多い中、改修期間が比較的短いということ、そして4校の位置的なバランスも解消が1番できやすいかなという理由でさせていただきます。

以上です。

○P委員 ちょっと待って。議会はもうええんちゃうの。今言うたやん。

○J委員 もうトータルで。

○P委員 トータルで今言うたから、これはやっぱり個人のことを言っちゃうと、ちょっとおかしなる。もう議会は冒頭でJ委員がおっしゃったんで。

○会長 そうしたら今、議会の方の議論はお伺いいたしましたので。

○P委員 ほんま言うたらS委員とI委員も言うたらあかんねん。財政の実権を握ってねんやから。それでA案と言ってしまったらちょっと違うような気がする。我々はもう冒頭の報告ですね、議会としては。

○会長 はい、承知しました。N委員、お願いします。

○N委員 私もA案がいいと思います。

前回も言ったんですけど、通学路がかなり遠くなったり、長くなったりすると危険が増したりするので、今のこの状態の感じの通学路がいいんじゃないかって、ちょうどバランスよくなってるんじゃないかなって思うのでA案でいいと思います。

○R委員 私も結論的に行くとA案でいいのかなと思っております。

前々回ですね、出席させていただいたときにはA2案がいいということでお話させていただいて、そのときの考えとしては、児童生徒数がどうなるか分からない中、いろいろなことの対応ができるのがA2案じゃないかということなのでA2案をそのときは推すということでお話させていただいたんですが、前回欠席させていただく中で、今、会長からお話がありました3点の懸念材料があるということなので信達中学校であったり、砂川小学校の校区であったり、この後、お話しになる見直しのタイミングとかというところがあるかと思うんですけども、その辺を含めるとA案が今この3案の中では最適ではないかと考えております。

○会長 どうもありがとうございました。

今の御意見、総合しますとA案支持ということで皆さん方御発言いただきましたが、幾つか検討すべき課題もあるということだったと思います。

それでは、今の各委員からの御意見を踏まえまして、最終的にどの案にするか最適案を今からG副会長と私とで話し合っ、その結果をまた御提案、皆さんにしたいと思います。

少し休憩を取っていただきまして、その間に2人で相談して最終の案、それから見直しについての提案をさせていただきたいと思います。

何分まで休憩にしましょうか。

○教育部参事兼教育総務課長 あの時計で5分まで。

○会長 はい、あの時計で5分までですね。

○教育部参事兼教育総務課長 はい。

○会長 では、再開は11時5分です。しばらく休憩に入ります。

10時57分 休憩

11時08分 再開

○会長 すいません、お待たせしました。3分遅れました。

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

今、G副会長と私とで協議した結果を御報告します。

まず、この審議会としては結論から申しますとA案、これを最適の案というふうに決定いたしたいと思います。

理由としましては幾つかあるのですが、まず第1に、保護者や住民からのアンケート、これで過半数とまでは行かなかったけれどもA案を支持という御意見が最も多かったということがあります。第2に、この間ずっとこの審議会の中でかなり詰めた議論をしていただきました。その中で委員が一致してA案がベストの、今の段階でのベストな選択だろうという御意見が出てきたということがあります。それから3つ目に、議会の方から、議会に対してはこの審議会としては直接御意見は求めてはいないのですが、議会の方でもかなり詰めた議論をしていただきまして、その中でもA案が現時点では1番よいのではないかと御意見が多かったということがあります。

以上の3つの理由、市民の意見、そしてこの審議会、そして議会での議論を踏まえてA案を最適の案として答申を取りまとめていきたいと思います。ただ、今日もいろいろお話いただきましたように、懸念する、今後検討すべき課題があります。冒頭でも3点ほど述べました。それから、議会の特別委員会の方でもいろいろ御意見が出てきました。

まず、審議会が出てきた3つの検討課題のうちの第1の問題、信達小中学校の問題ですが、これに関しては、事務局の方で試算をつくっていただきました。これによると信達中学校の方に1本化するというのも可能であるという試算の結果でした。なので、この方向で信達中学校の方に持っていくという方向でA案を前提にして信達中学校の方に持っていくという方向にしていきたいと思います。

第2に、砂川小学校の問題です。これに関しては、先の話なので児童生徒数がどう推移するかというのは見通せない部分があるのですが、通学する学校の指定を保護者の申し立てによって弾力的に変えるというような制度は現時点でもあります。それから、校区そのものの再編ということも教育長から少しお話もありました。いずれにせよ、現時点でA案というのが、A案の中では砂川小学校の子どもたちは新しい新家小中学校に行くということになっておりますけれども、この案で行くということにして、計画の途中でこの砂川小学校の子どもたちの通学する学校については弾力的に見直しを図るとするのがいいのではないかと。

最後に3つ目、計画の見直しについてです。このA案では、まず第I期に西信達の小学校、中学校を新築して義務教育学校化するという案になっております。まず見直しの最初の節目は、この西信達の新しい義務教育学校ができて1年ないし2年の時期がよいのではないかと考えます。新しい義務教育学校の中でどのような教育課程が編成されるのか、そしてそこで実際子どもたちがどのように学んでいるのかということを検討するということがまず今後の、ほかの学校の再編においても非常に重要な参考事例になるかと思っておりますので、第I期で西信達の義務教育学校ができて、1年ないし2年ぐらいで計画案の1回目の見直しをするというようなことがよろしいのではないかと考えました。

最後に、議会の特別委員会の方でも様々な意見交換が行われているということでありました。この審議会といたしましては、全ての会派の御意見を全部盛り込むということは難しいかもしれませんが、可能な限り議会での議論の内容も答申の案の中に可能なものに関しては盛り込んでいけるようにしたいと思います。

私からは以上です。

G副会長から何か補足とかありますでしょうか。

○G副会長 今、会長と相談して、いろいろと皆さん熱心な議論を重ねてきたことによってA案という形でまとまりつつあるなということをもまず感謝いたします。また、議会でも8回に及ぶ検討を重ね、その結果を今日、J委員から御報告いただいて、最終の答申にもそれを参考にさせていただいて、つくっていただけらなと考えております。

○会長 ありがとうございます。

会長、副会長からの御提案は以上です。

皆さんこれで御異存ないでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○会長 どうもありがとうございます。

それでは、この教育問題審議会としてはA案を最適案ということに決定いたします。

次に、またこちらの会議次第の方にお戻りください。

案件(3)「泉南市立小中学校再編計画の見直し方法について」議題にさせていただきます。

さっき決定しましたA案において御指摘いただいた課題、それから問題点、デメリット等出ましたけれども、これについて今後、随時計画の見直しを図っていく中で課題を解消していくということになっております。

さっきフライングぎみでしたけれども、この計画の見直しの最初の節目として西信達義務教育学校の設置から1年ないし2年ぐらいと言いました。事務局でもこの計画の見直し、随時の見直しについて御検討いただいていると伺っていますので、事務局から何か御意見等ありましたらまずお受けしたいと思っております。

○教育部参事兼教育総務課長 会長から先ほどおっしゃっていただきましたように、西信達義務教育学校の建設後1年から2年後ぐらいにそういった見直し等考える必要があるんじゃないかというようなことをおっしゃっていただきました。私どもとしてもそういった形で柔軟な形で見直しの方について検討をさせていただける機会を設けていただけらなと考えております。

よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

それぞれの委員さんからこの計画の見直し方法について何か御意見がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

特にはないですか。

それでは、審議会としては。ごめんなさい、お願いいたします。

○H委員 見直しの時期とか、これはこの審議会で全部決めてしまう話ではないのかなと思うんです。ただ、意見として懸念材料であったもの、それから課題として残したものというのは、見直しをするときに必要な材料としてきちっとまとめていただいて、挙げといていただけたらなということが1つ。

それと、前回のこの審議会のときに僕は意見で言わしていただいて、15年以内にきちっと大きく、軽微な見直しではなくて、校区再編も含めて、きちっと次の段階に進める見直しができるようなそんなスケジュールというか方針だけ出していただけたらなと思っています。

○会長 ありがとうございます。

答申案の中に今の御意見をできるだけ反映していきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、この見直しの方法に関しましては、先ほど御提案申し上げましたけれども、まず最初の見直しの時期として西信達義務教育学校ができて1年ないし2年頃に義務教育学校としての小中の9年間の教育課程、それからそこでの子どもたちの学習状況を踏まえて検証するというのを答申の中で御提案したいと思います。

あと、その後のことですけれども、先ほど、御意見をいただきましたけども15年ぐらいというお話がありましたけど、具体的にいうと、この再編案でいうと、第Ⅱ期の終わりぐらいですね、なるろうかと思えますけれども、この頃にちょうど中間段階でありますので、そこでもう一度見直し、計画の見直しの節目を設けるというぐらいのスケジュール感で答申には入れようかなと思えますが、いかがでしょうか。

○H委員 僕、15年以内、15年とか言っちゃったんですけど、要はね、この議論して僕ら責任をもって発言もしてるつもりなんです。私、今57歳なんです。20年後だと77歳なんです。いてないかもしれないですね。15年後であれば僕はまだ生きてる可能性があるなと思ってるんですよ。というのは、ここにおられる皆さんがこれ、きちっと責任を持つことはできないかもしれないけど、議論がちゃんと継投できるというか、継承できるというかという時期が15年以内やと思ってるんですよ。それ以上超えては、僕はならんと思ってます。

○会長 そういうことも含めてという御意見ですね。委員が入れ替わったとしても、この教育問題、これからの審議会がどうなるか分かんないけれども、次の世代にきちっと継承できるようにという、そのことを考えると15年ということが適当な節目じゃないかというそういうことだと思いますので。

それでは、見直しに関してはこれぐらいで閉じさせていただきます。

もう一度繰り返しますけども、新しい西信達義務教育学校ができて1、2年目ぐらいに最初の計画の見直し。さらに、15年をめぐりに、つまりこのA案の工程表でいうと第Ⅱ期の終わり頃に次の節目というぐらいで見直しの時期を設定すると。具体的にどう見直すかということについては、先ほど言いました検討課題、審議会でも検討課題として出された3点の問題がありますので、それを中心ということになるろうかと思えます。もちろん、それ以外で実際にこの再編計画を動かしていく上でいろいろな課題が出てくるかもしれませんが、それに関してはその時点でまた再度見直しの課題にするということで柔軟に対応していきたいと思えます。

見直しの方法に関しては以上です。

何かほかにありますでしょうか。よろしいですか。

次に、この案件（4）最後の案件ですけれども、「答申（案）について」であります。

今までのこの教育問題審議会の議論とか再編計画の案に対するメリット、デメリットの整理でありますとか、今、議論しました計画の見直し方法についての議論、それらを踏まえまして最終的に教育長に審議会から答申を行うということになります。その答申案の作成については、今日までの議論を踏まえて、私とG副会長とで相談をいたしまして、この答申案をつくります。この案の作成については、我々に御一任いただければと思えます。

その案を次回の審議会、これが最終回になりますけれども、そこでお示しいたしまして協議いただくと。その場でこの答申案について合意がいただければ、それを教育長に答申として提出する。もし、そこでまだ調整が必要ということになりましたら、審議会当日にはまだ案のままで、その後、また皆さんの御意見を踏まえて答申を修正して提出する、そういう段取りで行きたいと思えます。

私からの提案は以上ですけれども、今後の進め方に関して委員の皆さんから何か、答申までの進め方について委員の皆さんから何か御意見はありますでしょうか。

お願いいたします。

○P委員 ちょっと話がそれちゃうか分かんないですけども、この審議会で第1回から始まって厳しい意見も確かに第1回にありましたよね、財政について。ここの議論はあくまでも財政ありきの話ではなくて、ただ、この学校の建替え、学校区再編の議論ということでやっところまで来たと思うんです。

ここから答申案が挙がってくる中で、正直、今日もそうなんですけれども、人口減少ありきの話がずっと続いているわけで、これも臨機応変に柔軟にという意味では、泉南市の人口が上がる時代が来る可能性はゼロじゃないし、令和の大合併の話もゼロではないので、本当にそのとき、その時代の流れによってこの答申案が変更される可能性というのは大いにあるじゃないですか。それはしょうがない話で、何が言いたいかいうたら、この40年の計画のファシリティマネジメント、公共施設の見直し、FM計画については旧の市長の下、作成された計画なんで、新しい市長が誕生してるんで、ここについても一発で建替えという可能性もゼロではないんですよね。ですんで、その辺のことも踏まえて今、15年とか20年という話がありましたけれども、全くもって時代、時代で計画が変わる可能性があるということも踏まえた上で、私が何を最後に言いたいかいうたら、現実的に西信達のこのスタートが2028年、令和10年、あと6年後なんですよね。

皆さん、E委員いらっしゃったとき僕は死にかけましたやんか。目の前で見はりましたやんか。西信達小学校へ視察に皆さんで行ったときに、僕は3階から手すり落ちてですね、私の体が身半分3階から出て、その手すりが引っかかってなかったら、僕は3階から転落してたんですよね。そのときに思ったのが、これはやっぱり遅過ぎるんですよ。これはここで議論すべきことじゃないんですけども、もう西信達小学校、中学校の状況は待ったなしなんで、これは議会人として今お願いしているんじゃないんで、委員としてお願いしてるんですけど、答申案には必ず2028年、何であと6年かかんねんという話で、もう待ったなしやと思うんで、この計画の40年計画というのはもう1回見直すべきやと思うんです。ですので、それは財政ありきの話なんでどうなるか分からないですけども、西信達義務教育学校のスタートがあまりにもあと6年というのはもうもたない。この現状の厳しさというのはぜひともこの答申に盛り込んでもらわないと、あと6年も待てない、危ない、子どもが死んじゃう、そんな状況やということ亲身になって盛り込んでいただきたいというのが私の要望なんです。これ現実的にあと6年なんて長過ぎるし待てない。この前倒しについては、後の西信達義務教育学校がやった後、何年スパンというのはもう1回最大限見直していかなあかんと思うんですけども、この6年というスパンは長過ぎるということだけは入れたいほしいんですけどね。

○会長 ありがとうございます。

老朽化の問題は待ったなしに対応しないといけないという御意見であったかと思えます。ほかの学校も同じような課題を抱えているところは結構たくさんあると思えますので、できるだけスピーディーにという、現時点ではできるだけスピーディーにということしか申し上げられませんけれども、児童生徒、それから教職員の安全にも関わることなので、再編、特に、今、西信達義務教育学校の話が出ましたけれども、できるだけ速やかにというような考えで答申案をつくりたいと思えます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。もし、何かこの答申案の取りまとめに当たって御意見ありましたら。お願いします。

○H委員 見直しの時期があつて、そこまでの間の議論はなかったとして、でも、その前に、その見直しの時期までに当然何年か、2年、3年きちっと検証せなあかんかもしれません。だけど、そこで検証できない問題をずっとはらんだままね、今も6年の話もありますけど、10年後もあるやろうし、だから、進捗状況の検証をしていく委員会みたいなものの設置は考えられてないですか。それは現場の職員の方も先生も当然ながらこのプロジェクトが進んでいくに当たって、お金だけの問題ではなくて、それがソフトの問題も含めてたくさんいろいろな課題、もっとたくさん実際の課題が出てくると思えます。今、見えてない課題もね。そんなんをきちっと検証しながら進んでいかないと、本当の見直しのとくにきちっとした見直しができないんじゃないかなと思うので。それは人口減少、財政、いろいろなものが関わってくると思うんですよ。だから、そういう意味で広く庁内の中の横断的に必要な方々に委員会に入っていたいただいた検証の委員会を設置できたらいいのになと思えます。

○会長 御意見ありがとうございます。

この審議会としては、この3つの案のうちのどれが最も最適な再編案かということを経済委員会に答申するというのが仕事です。ただ、今、御意見ありましたように、この長期計画の工程をきちっと管理するような仕組みは要るのではないかと私は個人的には思います。だから、それに関しては教育委員会でこの長期計画の見直し、見直しの時期が来たから長期計画の見直しをしますというのではなくて、随時、進捗状況がどう進んでいるか、どういう課題が浮かび上がってきてるかということを検証できるような仕組みをつくっていただければなと思えますし、答申の中にもそれを教育委員会に対して、そういう仕組みをつくるということを検討してくださいというふうに盛り込んでいこうかなと思えます。

具体的にどう仕組みをつくるかということは、この審議会のところで決めることではありませんけれども、何らかの形でずっと恒常的にこの工程管理ができるような仕掛け、仕組みを検討してくださいということは答申の中で言いたいと思えます。

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

でしたら、この案件（4）「答申（案）について」はこれで閉じさせていただきます。

今後、答申案を作成して、それで次回の審議会までに皆さん方にその案をお示しして、それでまた御協議いただければと思えます。

最後に、その他ですが、次回の審議会の日程についてです。既に11月4日、朝、当初の予定では9時半と申しましたけれども、これまでの会議の時間にそろえて10時に変更させていただきたいと思えます。場所はここです。ただ、今回は、1番最後の審議会でありま

すので、委員の皆さんにはできるだけ、極力たくさんの方に御出席いただきたいと思えます。なので、一応 10 時ということで今の段階ではもう皆さん予定も入れていただいていると思えますので、午前 10 時から開催ということにいたしますが、改めて事務局の方から各委員の皆さんに出席の確認をしていただきたいと思います。それでもし再調整の必要が出てきましたら、また日程の再調整をするということで対応したいと思います。

繰り返しになりますけど、次回の審議会が締めくくりの最後でありますから、できるだけたくさんの方の出席で開催したいと思います。

次回の開催予定に関しては以上です。

何かありましたら御意見を伺いますが、よろしいでしょうか。

では、11 月 4 日、10 時ということで御予定をお願いします。ただ、もしかすると日程の再調整の可能性もあるということは御承知おきください。

以上で今日の審議会を閉会いたします。

今日も本当に審議の進行に御協力いただきましてありがとうございました。これで終わりとさせていただきます。

11 時 39 分閉会